

ヲハルとハツ

大坪 併 治

要 旨

奈良時代には、事物の終了することを意味する語として、ヲハルとハツとの二つが併用されてゐた。平安時代には、ヲハルは主として漢文訓読文で、ハツは専ら和文で用ゐられ、二語は異った世界で用ゐられるやうになった。院政時代に入つて、いはゆる和漢混淆文が成立すると、二語は再び併用されるやうになった。

本稿では、右の経過を明かにすると共に、平安時代における公卿日記の「終・了・畢・訖」や、今昔物語の「終・畢・已」や、訓点資料の「畢・訖・已」などの読み方について考へてみたい。

一

万葉集には、ヲハルの例が三つある。

- (1) あが待つ君が許登乎波里帰りまかりて(四一一六)
- (2) 丈夫の心もちてありめぐり事之乎波良婆つつまはず帰り来ませと(四三三二)
- (3) 事畢還らむ日にはまた更に大御神たち船の舳に御手打ち掛けて(八九四)

右の例によれば、ヲハルは、すべてコトヲハルの形を取り、単独で述語に用ゐられ、公の任務の終了することを意味してゐる。

ハツの例も三つ。

- (4) あらたまの年者覽杼しきたへの袖かへし子を忘れて思へや(二四一〇)
- (5) 昨日こそ年者之賀春霞春日の山にはや立ちにけり(一八四三)

(6) 普矣奴わが身一つに 七重花咲く 八重花咲くと(三八八五)
 仮名書き例はないが、(5)をハテシカと読むことは動かないであらうし、また

(7) 四極山うち越え見れば笠縫の島撈ぎ隠る柳無し小舟(二七二二)の「四極」は、

- (8) 千沼みより雨ぞ零り来る四八津之白水郎綱手乾したり沾れあへむかも(九九九)

の「四八津」と同じ所を指したものと考へられるから、歌経標式の(9) 曉と鳥も鳴くなり寺々の鐘もとよみぬ阿介婆天奴この夜の「阿介婆天奴」(明け果てぬ)を参考として、奈良時代にハツといふ語のあつたことは認められてよからう。右の例で見ると、ハツ

は、「年」を受ける単独の述語としても、「明ク・老ユ」の連用形と結合した複合動詞の形で用ゐられ、事物がその限界に達することを意味してゐるやうである。

平安時代の韻字資料では、ヲハルの例は多いが、ハツの例は見当らない。ヲハルは、「終・亡・了・畢・訖・竟・罷・周・遍・已」などを読み、次のやうな形を取る。

甲 ヲハル単独の場合

A 体言の主語を受けて述語となるもの、――コトヲハル
B 動詞連体形＋コトの主語を受けて述語となるもの、――スルコトヲハル

乙 他の動詞の連用形と結合した複合動詞の場合、——シヲハル
その例

(10) 我^レ当^ニに終^ルハル^ヘマ^デてに身^ミの常^{トシ}に住^スシテ於^ニ此^コニ、(西大寺本金光
明最勝王^{ミョウゼツトウ}経^{キヤウ}平^{ヘイ}安^{アン}初^{シュ}期^キ点^{テン} 八^{ハチ}六^{ロク}一^{イチ}六^{ロク} 甲^{ケツ}一^{イチ} A

(11) 身壞レ命終へりて墮し諸の惡趣に、(東大寺本地藏十輪經元覽
七年点 二18(20) ク

(12) 令欲終ハラムトせむ時には得よ見二(る)こと一切の諸仏の色像を。(同 十1424) //

(13) 其(れ)當^レ終^ハリヌヘシ。詭^ニ俗^ノ之^ノ人^ノ(の)言^{コト}何^ヲモ信^ズスヘキといふ。(興聖)

(14) 寺本大唐西域記平安中期点 十二(生27)々
待^ニて宣作の事竟^ハル^ヲを、(石山寺本法華義疏長保四年点

$$\begin{array}{r} 1 \\ 23 \\ \hline 16 \end{array}$$

(15) 周オハリテ則も復た始じ。
(東急記念文庫本大日経義釈延久)

承保点(三45才)

(16) 其^(の)綾^{リヨ}已^レに周^{シユ}々^々々^々、則^モ除^ク一^ニ字^ヲ。(を)。(同 十一 21
オ)〃

(17) 我若^シ終^ニ亡^ラハラムトヤニ、願^クハ坐^セナ^クガク死^スナム。(觀智院本唐大和尚東征伝院政期点 古典保存会複製本33才) ♪

(18) 随(ひて)受(くる)に随(ひて)食して、無(か)勞(し)く待(つ)こと過(へん)はんを。
(天理大学本 南海寄帰伝平安末期点 一1312) //

(19) 食^ヲ龍ハル之時に、或^レ(も)い^ハ以^テ器^{ツキ}を承^ケ、(同 一 5 22) //

② 三返之後に功乃（こ）罪ツラハル焉。（石山寺本大唐西域記長寛八年点
三）

(21) 翻訳すること始^マてて畢^マル。(東大寺本地蔵十輪經元慶七年点
214) 甲—B

(22) 繞^{マク}ラスと身を既^ニに^テ訖^ヲへて、^ア撫^フて使^シじ^ニ過^ササ^カず。^カ（天理大学本）
南海寄歸伝平安末期点（二125）々

図 我今得(る)ことを以(も)て了(は)りぬ。
 点 $\frac{35}{5}$ (東大寺本百法顯抄平安中期)

(24) 施繞スル(ヘキヨト繞ニ)周ハテ、即(ち)來(リ)て報(リ)命(メ)スト云。(石)

(25) 階ノ終リナハ、洗^レ手ヲ漱^レケ口ヲ。
（天理大学本南海寄帛伝平安
末期点 二 $\frac{12}{5}$ ）乙

(28) 三者、説き法花^をを^は竟^はて、便^も入^るる涅槃^に。(石山寺本注
華嚴疏長保四年点 二1817) ♪

(27) 經_ニ逾_キ六月_一を已_ハて、
(西大寺本大毗盧遮那神變加持經長保)

二年点五

② 如く日既に出で^レ已ハヌレハ、消エ滅セテ无キ餘リ、(東大寺本)

般涅槃經平安末期点 六四二五

② 由^レリ……皆捨テ守護セ、不ニ守ナリヌル^レ護念^セヲハヌルニ

已、(東大寺本地藏十輪經元慶七年点 四四二五)

③ 修^スルこと敬^ミテ已^リ畢^リテ、往^キテ智積^ノ所^ニ、(竜光院本妙

法蓮華經明算点 五四六)

③ 諸國の王は、爲^レ侍^リ衛^シ、饌^シ食^シ已^リ訖^テ、集^メテ諸の異

学^ヲ、(石山寺本大唐西域記長寬八年点 五)

「終・亡」は、甲の用法ばかりで、乙の用法はなく、「已」には、甲

の用法が多くて、乙の用法は少い。③の「已罪」は、ヲハリヲハ

ルと綴り返し、③の「已訖」は、合せてヲハルと読んでゐるが、普

通ならば、次の例のやうに、ステニヲハル、またはステニヲハリヌ

と読むところである。

③ 雖^モ事^ニ已^リ訖^テ、猶^モ恐^ク有^ル事^ヲを障。(京大本

蘇悉地羯羅經略疏寬平八年点 七二六二)

③の「已周」、②の「既訖」も、「已・既」に送り仮名はないが、恐

らくステニヲハル、またはステニヲハリヌと読んだものと思はれ

る。なほ、④の「護念セズヲハヌル」は、肯定ならば、護念シヲハ

リヌルと読むところであるが、否定形であるため、護念セズにヲハ

リヌルを続けたもので、意味は、別訓の「護念セズナリヌル」と同

じであらう。珍しい形で、この変形である。

ヲハルの連用形は、もちろん、名詞としても用ゐられる。

③ 寛^ハむれども憂^ハ至^ルに^テ不^レ見^ル。(黒板本金剛波若經集驗

記平安初期点 古典保存会複製本12才)

③ 末^ニは乃^チ訪^フ道^ヲを西城^ニ。(東大寺本地藏十輪經元慶七年

点 一二三)

③ 大なる者は始^メ終^リ青^シ色^{ナリ}。(石山寺本大唐西域記長寬八年

点 四)

三

これに對して、和文では、ヲハルは稀にしか用ゐず、ハツを用ゐ

るのが普通であつた。例へば、源氏物語では、ヲハルは、動詞とし

て二例、名詞として三例しか用ゐられてゐない。

③ 心にむせび侍りつつ命終り侍りなば、何の益かははべらむ。

(對校源氏物語新釈 薄雲 二ノ二五二) 僧都の詞

③ 命終らむ月日も、更にな知しめしそ。(同 若菜上 三ノ三

六一) 明石入道の手紙

③ 年七十ばかりにて、今は終りの行ひをせむとて籠りたるが、

(同 薄雲 二ノ二五一) 地文

③ 年の終りはたいと物騒がし。(同 若菜下 四ノ一〇八) 源氏の詞

④ 初め終りがふやうなる事など、見せ給ふまじき氣色にな

む。(同 椎本 五ノ七九) 蕉の詞

イノチヲハルは、仏語の「命終」を訓読したもので、ヲハルを動詞

に用ゐた二例が、共にイノチヲハルであり、これを用ゐた話手がい

づれも僧侶や出家の人であることは、源氏物語で、ヲハルは、特定

の語に限って、しかも、特定の場面にしか用ゐられなかつたといふ

ことである。

次に、ハツは、余り用例が多過ぎて、数え切れないほどである。すなはち、単独で述語となるもの三十七例、次のやうな語を受ける。

秋・七月・初夜の時・節会・詠・事・大饗・任・求子・御急ぎ・御忌・御行ひ・三昧・御加持・御山籠り・御服・煙・朝座など

動詞の連用形と結合して、複合動詞の形を取るものは、ざつと二百余例。次のやうな語につく。

明かし・飽き・明らめ・あくがれ・明け・上げ・悔り・荒し・顯はし・あり(有・在)・荒れ・生け・否^{いな}び・言ひ・入り・失ひ・失せ・うち解け・打ち・移り・移ろひ・疎^{うと}み・怨み・怠り・行ひ・落ちぬ・大人び・おはし・思^{おも}ひ・思し知り・思ひ・思ひ捨て・思ひ立ち・思ひ離れ・親がり・講^{かた}じ・飾り・叶ひ・枯れ・消え・聞き・聞し召し・朽たし・暮れ・心え・心置かれ・心留まり・試み・御覚じ・定まり・醒め・去り・し(為)・随^{したが}ひ・認め・鎮め・死に・忍び・調べ・知り・過ぎ・過ぐし・濯^そぎ・住まひ・住み・殺^{ころ}ぎ・背き・絶え・絶え籠り・助け・断ち・平らぎ・尽き・尽くし・造り・伝へ・包み・解き・整ひ・止まり・流し・無くなり・成し・成り・念じ・宣はせ・宣ひ・上り・弾ひ・惚れ・紛れ・舞ひ・見・見顯はし・見え・見知り・見尽し・もてなし・もて離れ・読み・寄り・傾じ・別れ・忘れ・怨じ・恐ぜられ

例えば、次のやうに。

(41) 雨は冷かにうちそそきて、秋果つる気色のすごきに、(対校

源氏物語新釈 総角 五ノ一四六ベ)

(42) 七日の日の節会果てて、夜に入りてごせんよりまかで給ひけるを、(同 末摘花 一ノ二六七ベ)

(43) 初夜の時果てむほどに、かの居たるかたに物せむ。(同 夕霧 四ノ二一八ベ)

(44) 夜いたう更けてなむ事果てにける。(同 花宴 一ノ三二一ベ)

(45) 少貳任果ててのほりなむとするに、(同 玉簪 二ノ三六〇ベ)

(46) 夜を明かし果てむもこちごしかるべければ(同 橋姫 五ノ二八ベ)

(47) かばかりにても、同じうは言ひ果てさせ給ひてよ。(同 宿木 五ノ二八七ベ)

(48) 碁打ち果てて、缺さすわたり心とげに見えて、(同 空卿 一ノ九六ベ)

(49) あこはらうたけれど、つらきゆかりにこそ、え思ひはつまじけれ。(同 空卿 一ノ一〇五ベ)

(50) 夜一夜、さまざまの事もし尽させ給へど、かひもなく、明け果つるほどに消え果て給ひぬ。(同 御法 四ノ三〇八ベ)

源氏物語のハツは、単に用例が多いだけでなく、極めて広い範圍に亘つて用ゐられ、単独に用ゐられるものは、事物が終了したり、限界に達したりすることを表はし、動詞の連用形につくものは、――シ尽クス、最後マデ――スル、スツカリ――スルなどの意味を表は

してゐる。

源氏物語以外の和文で、ヲハル・ハツの例を求めると、次のやうである。

	ヲハル	ハツ
伊勢物語	一	四
大和物語	〇	二〇
竹取物語	〇	三
宇津保物語	三	五八
落窪物語	〇	七
平仲物語	〇	一
和泉式部日記	〇	七
枕の草子	〇	一
狭衣物語	一	〇
簗物語	〇	六
更級日記	〇	二二
寝覚物語	〇	二四
大鏡	一	一一
計	六	二七四

すなはち、ヲハルは、伊勢・宇津保・狭衣・大鏡などに、六例しかないのに対し、ハツは、すべての作品に見られ、計二百七十四例の多きを数へ、源氏と同じ傾向を見せてゐる。しかも、ヲハル六例の内、伊勢の一例だけが動詞で、他の五例は名詞形であり、動詞は法要の場面で、「謔」の終了に用ゐられ、名詞はいつでも「命終」の意味を表はしてゐる。すなはち、数少いヲハルの例は、極めて限定

された用法しか与へられてゐないのである。

さて、上述したやうに、奈良時代に併用されてゐたヲハルとハツは、平安時代に入つて二つに別かれ、ヲハルは主として漢文訓読文で、ハツは専ら和文で用ゐられるやうになつたのであるが、このやうな事態を將來した原因は何であらう。

万葉集で、ヲハルを用ゐた三つの例を振り返つて見ると、いつれもコトヲハルの形で用ゐられ、(1)は、大伴家持が、朝集使に任ぜられて入京する久米広繩に贈つた歌、(2)は、同じく、大伴家持が、家族に別れて任地に赴く防人を歌つた歌、(3)は、山上憶良が、遣唐大使として渡唐する多治比広成に贈つた歌で、コトヲハルは、いつれも公の任務を遂行することをいつてゐる。しかも、平安時代の訓点資料に

(51) 以て事訖(はる)名(はる)辨(はる)。(東大寺本成実論天長五年点 十二・一七・九)

(52) 於是、事畢(はる)功弘マ(はる)て、回(はる)て車(はる)を而歸(はる)。(上野本漢書揚雄伝天曆二年点 一三・六)

などの例があり、日本書紀にも
(53) 事畢(はる)還日ニ産(はる)玉(はる)於茲土。(神功皇后即位前 寛文板本)の例がある他、万葉集の題詞や左注にも

(54) 國祿久米朝臣広繩以天平廿年、附朝集使、入京。其事畢而天平感宝元年閏五月廿七日還到本任。(四二一六題詞)

(55) 正税帳使祿久米朝臣廣繩事畢退任。(四二五二題詞)

(56) 大伴卿之妻大伴郎女遇病長逝焉。于時、勅使式部大輔右土朝臣堅魚遣大宰府、弔喪并賜物也。其事既畢、駅使及府諸

卿大夫等共登_レ記夷城_ニ而望遊之日乃作_レ此歌。(一四七二左注)

などと書かれてゐるのを見ると、コトヲハルは、漢語の「事訖・事畢」を訓読して造つた漢訳語なのかも知れない。もし、さうだとすれば、コトヲハルは、漢文を背景とした、表向きの、改まつた表現だったはずである。そして、そのやうな漢訳語に、ハツではなくてヲハルが普通に用ゐられてゐたからであらう。つまり、ヲハルとハツとの間には、例へば、現代口語のワタクシとワタシとに見られるやうな、ニュアンスの違いがあつて、ヲハルは、表向きの、改まつた表現で、固苦しい感じを伴つてゐたのに対し、ハツは、日常的な、くだけた表現で、もの軟かな感じを伴つてゐたのではないか。さうして、その相違が、平安時代に入つて、一層著しくなつて來たのではないか。奈良時代に自由に併用されてゐたヲハルとハツが、平安時代に入つて急に分かれて用ゐられるやうになつたのではなく、二分化の傾向はすでに奈良時代から存在してゐて、それが、平安時代に入つて、何かの事情が加はつたため、更に甚しくなつたと、考へるのが粗当であらう。そして、「何かの事情」の一つは、平安時代に入つて、日常の用語は、草仮名で記されて、和文に定着したが、漢文訓読の用語は、訓点として記録されることによつて、漢文訓読文に定着し、和文特有語と訓点特有語との対立が次第に助長されていった、その一般的な動向が背後にあつたといふことである。

四

ヲハルに関連して、ヲフに触れておく必要がある。ヲハルは四段

活用 of 自動詞であるが、ヲフは下二段活用 of 他動詞である。ヲフも古くから用ゐられてゐて、万葉集に次のやうな例があり、

67 むつき立ち春の來らばかくしこそ梅をぎつつ多努之岐平倍
米(八一五)

68 紫草は根乎可母乎布流人の子のうら悲しけを爾乎遠歌奈久尔
(三五〇)

69 天地と共_ニ將終宴念ひつつ仕へ奉りし情違ひぬ(一七六)

60 春のうちの樂終者梅の花た折りをぎつつ遊ぶにあるべし
(四一七四)

仏足石歌に

61 釈迦の御足跡石に写し置き行きめぐり敬ひまつり和我與波乎
閑牟己乃與波乎閑牟

琴歌譜にも

62 新たしき年の始にかくしこそ千年をかねて多乃之支平倍女
(片降)

の例がある。これらの例によると、ヲフは、常に単独に用ゐられ、事物を終了する意味から、——シ迷ケル、——ヲキハメ尽クスなどの意味をも表はしてゐたやうである。なほ、60は、名詞形と考へられてゐる。

平安時代の訓点資料では、ヲハルの場合と同様、「終・了・訖・畢・卒・周・断・遍・已」などを読み、休言を目的語として、単独で用ゐられることが多く、他の動詞の連用形と結合して、複合語の形を取ることがまれである。ただし、「已」は、ヲハルの場合と同様、単独に用ゐられることはなく、他の動詞と結合した形でしか用

ゐられない。その例

(63) 彌勒佛は利樂未終へ、當に得たはむ果を時に、(高山寺本觀彌勒上生經贊平安初期点 13 20)

(64) 設け復た命終しヌとも、故名ニ持し戒を自利し利すと他を。(東大寺本大般涅槃經平安末期点 三 13)

(65) 義由は未了。(東急文庫本大日經義釈延久・承保点 十一ノオ)

(66) 歴々終止止を。(京都國立博物館本南海寄歸伝平安末期点 四 13)

(67) 事訖爾時に要す須る心力を。(東大寺本成実論天長五年点 十二 17 8)

(68) 躬自ら忘れて倦むことを畢するを爲す期と。(同 四 18)

(69) 誠に面を以て楯に而卒へたり歳を。(興聖寺本大唐西域記平安中期点 十二 20 6)

(70) 猶し有るに而紙來ること、未遍へス。(石山寺本金剛波若經發驗記平安初期点 複製本 2 オ)

(71) 終一日に疲勞すとも而所處不隔へス。(東急文庫本大日經義釈延久・承保点 七 92 ウ)

(72) 時經とも三月を、亦未だ能は断るること。(西大寺本金光明最勝王經平安初期点 九 11 28)

(73) 若し可くは一月に書き竟へつ、當に勉めて書き成せ。(石山寺本大智度論天安点 六七 19 21)

(74) 行は此の諸の道に曰へテ、道場にして得たまひなり成すことヲ成果と。(山田本妙法蓮華經平安初期点 1 22)

(75) 破し曰ふ事訖なりぬるときに、還して捨つ不二の相と。(石山寺本大智度論天安二年点 九六 8 6)

(76) 爲し自利とは曰ふも、是れ般若の母ナリ。(石山寺本守護國界主陀羅尼經平安初期点 八)

次に、和文では、ヲフを用ゐること、ヲハルよりもなほ少く、その例を見出すのは、容易ではない。

(77) れいのことどもみなしをへて、げゆなどりて、(土佐日記)

(78) そのつみをおふる程、いとまなくて、この世をかへりみざりつれど(対校源氏物語新釈 一ノ四四五ベ) 桐壺帝の亡靈の詞

五

平安時代の変体漢文、例へば、公卿日記を見ると、漢文の場合と同様、「終・了・訖・畢・竟」などが用ゐられ、単独でも、他の動詞と結合した形でも用ゐられてゐる。その例

(79) 除目終也。(中右記 寛治元年正月二十五日)

(80) 事了各分散。(権記 正暦五年八月二十八日)

(81) 件事了了。(御堂関白記 長徳四年七月十日)

(82) 以誠人景理朝臣被奏已了。(小右記 寛弘八年七月八日)

(83) 子細指示訖。(小右記 寛弘八年七月二日)

(84) 蒙宣旨不日畢功。(権記 長徳四年九月一日)

(85) 田融寺御堂造畢。(小右記 天元五年二月十日)

(86) 入夜事畢。(中右記 寛治元年二月十一日)

これらの文字を、ヲハル・ハツとどちらに読んだか、確かなことは分らないが、漢文訓読文の影響を強く受けた文体であることを考へ

ると、ハツよりもヲハルと読んだ可能性が強い。

また、真福寺本将門記承徳三年点に

〔被〕^レコト下諸國合勢^レテ可追捕良兼等二官府又了^ス。(古典保

存会複製本18オ)

〔87〕奏^レテ曰、「……飛去飛來テ宿處不定也」奏^レ訖。(同 22

オ)

〔88〕追^ニ立^テ長官^一詔使ヲ令^{コト}隨^レ身既歸。(同 16オ)

などとある「了・訖・畢」も、恐らくヲハリスと読んだであらう。

将門記承徳三年点に近い時代のもので考へられる高山寺本古往来に

〔89〕^{ユツリツク}誠^ニ渡^スコト已^ハハヌ。(一一行)

〔90〕^{ツヘヒツ}詳^ニカニ承^ニリハハヌ命^ヲ宣^フ。(三八四行)

などと、ヲハルを用ゐた例はあるが、ハツを用ゐた例のないことも

参考になる。

なほ、将門記承徳三年点でも、古往来でも、上に動詞がある場

合、これと「了・畢」などの間に、「又・已・既」などを挟む時

は、甲―Bの形を取り、さうでない時は、乙の形を取つてゐる。

〔91〕快^ク奏^シ身愁等^ヲ歸^ス、以^テ承平八年春二月中旬、山道京上。

(将門記10ウ)

例は、補読であるが、やはり乙の形に読んでゐる。これが変体漢文

の一般的な読み方であつたとすれば、例は甲―Bの、例例例は乙の

形に読み分けることになる。ただし、訓読文でも、ヲハルの他にヲ

フも用ゐてゐるから、例のやうな例は、ヲフを用ゐて、功ヲヲフと

読む方がいいのかも知れない。

六

院政時代の和漢混着文を見ると、

三宝繪詞では、ヲハル二十八例、ハツ二例。ヲハルは、甲―A十

七例、甲―B二例、乙五例、名詞形四例。ハツは、乙二例。他に、

ヲフ五例があり、その内、甲―A二例、乙三例である。

〔92〕此人年九十余ニテ命ヲハリス。(観智院本複製本 中ノ十四)

〔93〕十日講ヲハリテ、ソノアクル朝。(同 下ノ三十)

〔94〕仏法ウセヲハラムニ、コノ像入ハテ給ヘジトイヒケリ。(同

中序)

〔95〕四十九日法事修シヲハヌ。(同 中ノ十七)

〔96〕経論ヲミナトキテ、香ヲタキテ、開見事ヲハリテ、御門ニ申

給。(同 中ノ一)

〔97〕寺ヲツクル事イマダヲハラザルニ、隠給ニシカバ、(同 下

ノ十七)

〔98〕カクシハツル事アタハスシテ、ナク^レ云、(同 中ノ十八)

〔99〕安居ヲハツレハ、スナハチ、自恣ヲオコナフ。(同 下ノ二

十四)

〔100〕爰ニ命ヲ了^レテ、同シク共ニ鹿ト成ラム。(同 上ノ十三)

〔101〕丈六ノ釈迦ヲツクリヲヘテ、心に祈ヲナシ給ヘルヨノ曉ニ、

(同 下ノ十七)

法華百座聞書抄では、ヲハル五例、ハツ一例。ヲハルは甲―A一

例、甲―B三例、名詞形一例。ハツは名詞形である。

〔102〕女人^一命ヲヲハル時、阿宿仏ノ國ニムマレタリ、(六一三行)

004 公モ私ニモ事ヲサタメヲハリヌルシルシナリ。(三六四行)

即ち、共にヲハルが大部分を占め、ハツは稀にしか用ゐられてゐない。和漢混淆文とはいっても、ヲハルとハツに関する限り、和文よりも訓読文の影響が強く出てゐるやうである。

今昔物語では、古典文学大系本の読み方に従つて、初めと中と終りとの三卷づつについて調べた結果は、次のやうである。

計	卷一			卷二			卷三			ヲハル	ハツ
	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
70	1	0	2	2	4	14	10	24	13		
67	19	7	15	5	16	4	0	1	0		

周知のやうに、今昔物語の文体は、和漢の度合いが一樣でなく、初めは「漢」の色彩が、終りは「和」の色彩が濃く、中ほどはその過渡期に當つてゐる。従つて、この調査に現はれた数字は、大體予想された通りで、卷一・三では、殆どヲハルだけが用ゐられ、ハツはごく僅かしか用ゐられず、卷十七・二十では、その勢力が逆転

し、卷二十九・三十一では、ハツが圧倒的に用ゐられ、ヲハルは少数しか用ゐられてゐない。ヲハルとハツとの比較も、これまでしばしば試みられた調査の結果と一致してゐて、特に問題はないやうに見える。ところが、大系本では、ヲハルとハツの表記には、「終・畢・已」などが用ゐられ、「畢」は最も多く、「已」は例外的にしか現はれない。これらの文字に送り仮名があつて、ヲハルと読むかハツと読むか、区別のつく例はよいが、大部分は、送り仮名がなくとも、どちらにでも読めるものが殆どで、これに對し、大系本は、適当にヲハルまたはハツの訓を与へてゐるのである。例へば

005 若、劫ノ終リタルカ、月ノ光リ我ガ身ヲ照ス。(三ノ二十七)

006 命終ラム時ニ臨テ、病ニ被賣テ、(十七ノ三十三)

007 兄ノ云ク、「未ダ習ヒ不畢ラズ。」ト。(二ノ三十四)

008 此ノ事ヲ説畢リ給テ後、母子別レ給ヒニケリ。(三ノ三十三)
などは、送り仮名があつて、ヲハルと読んだことの確かな例であり、

009 良藤、此ノ女に心移リ畢テ、永ク契ヲ成シテ、(十六ノ十七)

はハツと読んだことの確かな例であり、

010 物食畢ツレバ、京へ返ヌ。(三十一ノ十五) 大系本 クヒハ
テツレバ

011 辛クシテ吞畢ツレバ、亦乞ヒ副ヘテ吞ム者モ有リ。(十九ノ二十) 大系本 ノミハツツレバ

なども、ハツと読んだものと見られるが、

飲畢テ即チ虚空ニ昇テ十八變ヲ現ズ。(二ノ六) 大系本ノ

ミヲハリテ

鬼、老僧ヲ既ニ食畢テ、亦、若キ僧ノ有ツル所ヘ來ル。(十

七ノ四十二) 大系本 クラヒハテテ

などは、ヲハル・ハツどちらにも読める例である。これに対し、大系本は、^{〇〇}ハツは、もちろんヲハルと読み、^{〇〇}ハツはハツと読み、^{〇〇}ハツもハツと読んでゐるが、^{〇〇}ハツはヲハル、^{〇〇}ハツはハツと読み分けてゐる。従つて、大系本の読み方に基づいて行つた右の調査の結果は、校注者の与へた訓に対する調査であつて、今昔物語の原典に対する調査とはいひがたい。ただし、^{〇〇}ハツのやうに、ヲハルと読んだことの確かな例も、^{〇〇}ハツのやうにハツと読んだことの確かな例もあるから、今昔物語でこの二語が併用されてゐたことは疑ひない。また、卷一ノ三に、送り仮名によつて、ヲハルと読んだことの確かな例はあるが、ハツと読んだと推定すべき例のないことは、この部分で、ヲハルが専ら用ゐられて、ハツは殆ど用ゐられなかつたらしいことを示してゐる。反対に、卷二十九ノ三十一には、送り仮名によつて、ハツと読んだと推定される例はあるが、ヲハルと読んだと見られる例はないから、この部分では、ハツが専ら用ゐられて、ヲハルは殆ど用ゐられなかつたであらうといふ推定は可能である。また、卷十七ノ二十には、送り仮名によつて、ヲハルと読んだことの確かな例も、ハツと読んだことの確かな例もあるから、この部分では、両者が併用されてゐたことは疑ひない。従つて、大局的には、大系本の訓は間違つてゐないのであるが、校注者は、何を基準としてヲハルとハツとを読み分けたか明かでないし、中にはいかかと思はれる例

も交つてゐるから、今後の研究によつて、信頼すべき訓の与へられることが望ましい。

七

最後に、訓点資料で、句末に用ゐられた「已・迄・在」などの読み方と、完了の助動詞ツ・ヌとの問題について考へてみよう。春日政治博士は、「西大寺本金光明最勝王經古点の國語学的研究」で、次のやうな例

聞^レキ説^キ（き）たまふを 釈迦牟尼如來の壽量^ノ事^ニ（を）已^テ、復^タ從^リ座^{ヨリ}起^テ（一108）

此^ノ呪^ヲ誦^{シテ}滿^テ一七遍^ニ已^レ。（六1023）

視^タまひ……………於^ニ……………諸佛世尊^ノ所^ニテ現^サするを神變^ヲ已^ミ。（六1112）

（六1112）

既^ニ捨離^シ已^ハ、其^ノ國^ニ當^レ有^ニシ種^ノ種^ノ災禍^ヲ。（六85）

爾^時、四天王讀^ミ歎^シたまつり佛^ニを已^ニしかば、世尊亦^以て伽他^ヲを而答^セて之^ヲ曰^{ハク}、（六1414）

大衆^ノ龍神八部^ノと既に雲^ノ如^ク集^リ已^シ。（一326）

世尊、其^ノ座^ハ敷^キ已^シ。（一111）

覺^テ如^ク……………從^レ夢^{ヨリ}覺^メ已^ルときには、不^レ見^ミ有^リ水、彼^レと此^レとの岸別^ニなりとは、（一2625）

十千^ノ天子^ハ聞^キ三^{（たり）}大士^ノ得^テ授記^ヲを已^シるを、（九78）

我^レ聞^キ法^ヲを已^レば、……………不^レシクナリヌ退轉^ニナラ。 （六422）

を、それぞれ、聞キヲハリテ、滿テヲハレ、觀タマヒナム、捨離シナバ、讀歎シタマツリニシカバ、集マリヌ、敷キヌ、覺メヌル

トキ、得ヌルヲ、聞キヌレバと読み、「已・訖」の訓について、接続助詞テを伴ふものはヲハリテ、命令形はヲハレ、他の場合は、完了の助動詞のナ・ニ・ヌ・ヌル・ヌレを示すものとされた。そして、「已・訖」は、共に「動作の完了を表す形式助詞である」から、これらの文字をヌと読んだのは、ヌに「動作の完了と共にその跡を存続しない意味があった」からであらうと説かれた。また、次の例

④ 棄_ニ在_ルときは屍林_ニ如_シ朽_ヘたる木の。(五 6 25)

⑤ 取_リて諸の沙と土草木の葉との等_キを、聚_ニ在_一處_ニ。(五 10 19)

を、棄テツルトキニハ、聚メツと読み、「棄在」は棄テテアル(又ハ棄テテオク)、「聚在」は聚メテアル(又は聚メテオク)意味であるから、これらの「在」にツを当てたのは、ツに「完了と共にその跡(動作による結果)の存続を表す一用法のあった」ことを示すものであるとし、「已・訖・在」の訓法から、ツ・ヌの意味・用法の比較に及び、かつて、小林好日氏が、ヌを完了態、ツを存在態とされたのに近い結論に到達された。

しかしながら、この推論は、春日博士自身懸念されたやうに、看過することのできない矛盾を含んでゐる。周知のごとく、奈良時代から平安時代を通じて、ツは他動詞に、ヌは自動詞につき、ツは使役の助動詞に、ヌは受身の助動詞につく——といふ接続上の相違があり、西大寺本金光明最勝王經古点でも、博士の訳文によれば

ツを補読する場合	
他動詞でツを伴ふもの	37
使役の助動詞でツを伴ふもの	9
	11
	106
(語数)	
(使用回数)	

自動詞でツを伴ふもの	3
受身の助動詞でツを伴ふもの	2
存在助動詞でツを伴ふもの	1
計	52
	124

ヌを補読する場合

自動詞でヌを伴ふもの	57
受身の助動詞でヌを伴ふもの	6
他動詞でヌを伴ふもの	8
存在助動詞でヌを伴ふもの	1
計	72
	203

といふ状態であつて、ツ・ヌ共に、九〇パーセント以上がこの一般的傾向に従ひ、例外は一〇パーセントに満たない(若干の見落しはあるにしても、大勢は変らないであらう)。しかるに、本文に「已・訖」の文字があつて、春日博士がヌと読まれたものを見ると、

自動詞でヌを伴ふもの	7
他動詞でヌを伴ふもの	15
計	22
	36

といふやうに、一般的傾向と著しい相違を見せ、例外が三分の二以上に達してゐる。この矛盾は、一体、どう説明すればいいのか。春日博士は、「訓読には只管文字に即いて一種機械的になり勝ちな傾向があつて、自然な国語として不穏当な場合をも、強いて一様に訓んできますことがあつて、今の場合も、「已・訖」を機械的にヌと読む習慣があつて、「国語の自然的な接続が曲げられてゐるの

ではないかとの疑ひもある。」といつてゐられる。しかしながら、機械的に読むといつても、「已・訖」を又と読む習慣が成立するのには、それだけの理由がなければならぬ。その理由が説明されない限り、機械的に読んだからといふだけでは、説明したことになるであらう。

わたしは、この矛盾を解決しようとして、次のやうにいったことがある。

わたしの想像では、「已・竟・訖」などを「ぬ」と読むのは、初めは「をはりぬ」と読んでゐたのが、「をはり」が次第に形式化して脱落し、省略形としての「ぬ」が残つたものではないかと思ふ。ただし、これを実証できるやうな材料はまだ揃つてゐない。「国文学」九ノ一三、八一ペ

「実証できるやうな材料」は、依然として揃つてゐないが、現在のわたしは、この想像を更に進めて、本文に「已・訖」があつて、春日博士が又と読まれた例の大部分は、乙の形に——シヲハリヌと読んだものであつて、ヲハリヌのヲハリが脱落してヌが残つたと、いふやうなものではあるまいと考へるやうになつた。

訓点資料で、「已」をヲハリヌと読んだ確かな例は、管見では、地藏十論経元慶七年点が最も古く、前掲④の他に、今一つ

④ 説月蔵を已ハヌルとき、爾の時に南方より大香雲来りて、雨ニ大雷雨をも。(二二25)

の例がある。中田祝夫博士の「古点本の国語学的研究 訳文篇」に説き已テ「イ、已ルトキ」

と読まれてゐて、多少問題はあるが、「ヲハヌル寸(時)の略字)」

は一行に書かれてゐるから、ヲハテと(ヲハ)ルトキとの二訓を並記したものとは思はれない。なほ、前掲④の「破已ヲル事訖りぬるまに」は、本来、破シヲヘテ、事ヲハリヌルトキニと読んで、甲—Aの形にすべきものと思はれるが、加點そのものは、破シヲフルコトヲハリヌルトキニと読んで、甲—Bの形になつてゐる。わたしの理解が正しければ、④は、——スルコトヲハリヌの例として、地藏十論経元慶七年点の前におくことができるであらう。

訓点資料以外では、続日本後記の宣命に

⑤ 皇太子位^平降退^{野止}畢叙。(承和九年八月)

⑥ 皇太子^平退^給已止訖叙。(同 七月)

⑦ 御陵守等^平退^給已止訖叙。(嘉祥三年三月)

文徳実録の宣命に

⑧ 前^平利勢^利緒^緒世^世賜^不宮^殿、去^去閏四月^月作^利畢^畢止^止申^申須。(斉衡二年九月)

の例がある。⑤⑥⑦は、甲—Bの形に、退クルコトヲハリヌ、または退ケタマフコトヲハリヌと読んだものであるが、これが認められるならば、⑧も、乙の形に、作リヲハリヌと読んだものと解すること、何の異論もあるまい。即ち、宣命では、承和・嘉祥・斉衡の間に、甲—Bの——スルコトヲハリヌと、乙の——シヲハリヌとの両形が並び行はれてゐたのである。更にいへば、続日本紀の宣命の例

⑨ 吾子^子為^為皇太子^{太子}止^止定^定兵、先^先奉^奉昇^昇於^於君位^{君位}畢^畢、諸^諸意^意静^静了^了矣^矣、後^後、傍^傍上^上平^平渡^渡宣^宣止^止為^為天^天帝^帝母^母抑^抑閉^閉兵^兵在^在川^川留^留。(二一九詔)

の「静了矣」を、宣長の「歴朝詔詞解」に、静マリハテナムと読

んでゐるが、上述したやうに、奈良時代からヲハルは表向きの改まった表現、ハツは日常的なだけた表現であつたと考へられ、宣命では、専らヲハルを用ゐて、ハツは用ゐなかつたはずであるから、今の場合も、むしろ静マリヲハリナムと読むべきではあるまいか。とすれば、——シヲハリヌは、奈良時代の宣命にまで遡ることができることになる。宣命は、漢文訓読文の影響を受けて成立した文体であるから、奈良末期から平安初期にかけて、宣命で、——スルコトヲハリヌ、——シヲハリヌが用ゐられてゐたとすれば、漢文訓読文でも、この形の用ゐられてゐた可能性は十分ある。わたしは、地蔵十輪經元慶点、大智度論天安点、続日本紀、続日本後紀、文徳実録の宣命などを参考として、平安初期、西大寺本金光明最勝王經古点の成立した当時、——スルコトヲハリヌ、——シヲハリヌが、共に用ゐられてゐたと考えたい。そして、西大寺本金光明最勝王經古点の加点にも、句末における「已・訖」の訓に、この形が採用されたであらうと想像する。

勿論、春日博士が解説されたやうに、単にヌと読むこともあつたかも知れないが、少くとも他動詞を受けるやうな場合は、ヲハリヌの方が普通であつたと考へる。また、西大寺本金光明最勝王經古点には、その例が見えないが、他の訓点資料にあつては、例へばのやうに、他動詞のヲフを充て、——シヲフ、——シヲヘツといふ読み方も行はれてゐた。ヲハルと読めば、自動詞であるからヌがつき、ヲフと読めば、他動詞であるからツがつくのであつて、上に来る助詞の自他には関係しない。

春日博士は、句末の「已・訖」の訓について、接続助詞テを伴ふ

ものはヲハリテ、命令形はヲハレ、その他はすべてヌと読むことに決められたため、ヌが他動詞につくといふ混乱を招いたが、その他にも無理を生じたところがある。例へば、

② 汝於^ニ来世^ニ過^キ無量無數百千萬億那由他の劫^ヲ已^ム。於^ニ

金光明世界^ニ成^リ阿耨多羅三藐三菩提^ヲ。号^スは金宝

山王^トいはむ。(九 625)

を「過ギ已ラむ」と読まれてゐるが、さう読めば、ヌは終止形、ラムは推量の助動詞といふことになって、文意に叶はない。ラムは現在の推量を表はすが、今は「来世」の話であるから、次にアラム・成ラム・イハムといつてゐるやうに、予想のムを用ゐるべき場合である。「已ラム」のラは、助詞ヲハルの未然形語尾で、正しくは、過ギヲハラムと読むべきものであらう。

句末の「已・訖」をヲハリヌと読むといつても、「已」は、第二項でも触れたやうに、「訖・耶・竟・了」などと異り、付属辞の性格が著しく、単独で述語となることは稀であるから、単にヲハルと読む場合も、完了の助動詞ヌを伴ふ場合も、乙の形を取つて、——シヲハル、——シヲハリヌと読むことが多く、甲—Aの形——コトヲハル、——コトヲハリヌや、甲—Bの形——スルコトヲハル、——スルコトヲハリヌに読むことは少い。

また、「已」を句末に用ゐて、動作・作用の完了(了)を示す表現形式は、仏典に多く、漢籍に少いから、これを——シヲハル、——シヲハリヌと読む例も、専ら仏教関係の資料に見え、漢籍には殆ど求められない。漢籍では、同じやうに「已」を句末に用ゐても、ヤム、または——ノミと読むことが多い。文体の相違から来るのであ

らう。

なほ、句末の「已・訖」を、この形を取って、——シヲハル、——シヲハリヌと読む場合、敬讓語のタマフ・タマフル(下二段活用)・タテマツルを読み添へる位置が問題となるが、これには二つの形式が考へられる。

A タマフ・タマフル・タテマツルなどを、ヲハル・ヲハリヌの前におく。

B タマフ・タマフル・タテマツルなどを、ヲハルの後におく。
西大寺本金光明最勝王經古点に、「已」をヲハルと読んで、敬讓語を用ゐたものに、次のやうな例がある。

033 時に、諸の大衆、聞きこふたまふ仏の語を已りて、(七六三)

034 爾時に、大辨才天女、禮うやまつてまつり仏の足を已りて(七九一五)

035 爾時、世尊、説と是の説を已りたまひて、(七九一一)

036 はA型、035はB型である。とすれば、わたしのやうに、「已」をヲハリヌと読む場合も、例へば

037 爾時に、多聞天王……合あは掌を伺ひたまつりて仏に、禮うやまつてまつり仏の足を已り。(五三三七)

は、A型に礼シタテマツリヲハリヌ、

038 爾時、世尊、爲なに大衆の説き王の法たる正論を已りたま。(九一二)

12)

は、B型に説キヲハリタマヒヌと読んでよいといふことになる。聞キヲハル・礼シヲハル・説キヲハルのやうに、二つの動詞が結合して成立した複合語の場合、これを割って敬讓語が入り込む形式は、和文では普通に見られるものである。

039 「宮城野の露吹き結ぶ風の音に小萩がもとを思ひこそやれ」

とあれど、え見給ひ果てず。(対校源氏物語新釈一ノ二)

040 いふかひなく見給へ果てては、里の契りもいと心憂く悲くなむ。(同 六ノ一九八)

041 世の人にも似ぬ御有様を、見率り果てむこそは、こころ思ひしづめつつ過ぐしるに、(同 三ノ一八三)

ただし、漢文訓読文では用ゐられないものと思つてゐたところ、句末の「已・訖」の訓を繞つて、乙の例を求めてゐる内、033のやうな例に出合ひ、訓点語の中にも同じ表現の存在することに、初めて気がついた注²。これは、本稿を纏める作業の中で得られた、予想外の収穫である。もし、さうでなかつたら、わたしは、035を礼シタテマツリヲハリヌと読むことができず、「已」をヲハリヌと読みた¹いわたしにとつて、それは致命的な障害となり、恐らくは、本項の執筆を断念しなければならなかつたであらう。

停年により本学教授を退職し、四十年に亘る公務員の生活を終へる日も近づき、現職教官として本誌に無稿を寄せるのも、これが最後となるので、それに似合つた題目として、「ヲハルとハツ」を選び、わたしの専門である訓点語を中心に考へてみた。本稿はこれでヲハルが、問題は果してヲハルことになるであらうか。

(昭和五十一年三月十四日稿了)

注¹ 日本盤異記では、「訖・畢・了・竟・已」などを用ゐてゐるが、「已」は、やはり、他の動詞の連用形を受ける形で用ゐる

られることが多い。それについて、下巻第十一話に「一旦亡二人之命也」とある「亡」を、日本古典全書本や日本古典文学大系系本ではホロボサム、角川文庫本ではウシナハムと読んでゐたのを、日本古典文学全書本では、真福寺本によって「亡」を「已」とし、ヲハラムと読み改めたが、「已」を単独で述語に用ゐてヲハルと読むことは少いから、ここは、やはり「亡」に従ふべきであらう。例によれば、「亡」のままでヲハラムと読むこともできるのである。ただし、ヲハルは自動詞であるから、命ヲハラムではなく、例のやうに、命ヲハラムとあるべきであらう。原文の目的語を、訓

読の際に、主語に読みかへることは、例にも例があつて、珍しくないことである。
注② 奈良遺文(下)所収、興福寺蔵妙法蓮華經の卷末識語に、「天平十六年歲次甲申五月廿日 書寫奉覽」とあるのは、恐らく書寫シタテマツリヲハリヌと読むのであらうし、日本靈異記下第十七話の「引率知識、奉抄造畢」も、諸本に抄造シタテマツリヲハリヌと読んでゐる通りであらう。もし、これらの例が認められれば、——シタテマツリヲハル、または——シタテマツリヲハリヌといふ表現は、古くから存在してゐたことになる。

「船出せすかも」考

—人麻呂と吉野離宮と持統天皇と—

藤 森 賢 一

山川も依りて仕ふる神ながらたぎつ河内に船出せすかも

この『萬葉集』³⁹番歌は、いうまでもなく人麻呂の吉野從駕の際の作であり、38番歌の反歌である。その制作の年月は、左注も「右、日本紀曰、三年己丑正月、天皇幸吉野宮。八月幸吉野宮。四年庚寅二月、幸吉野宮。五月幸吉野宮。五年辛卯正月、幸吉